

# このマークのお店は、 「適正表示」で安心をお届けします。

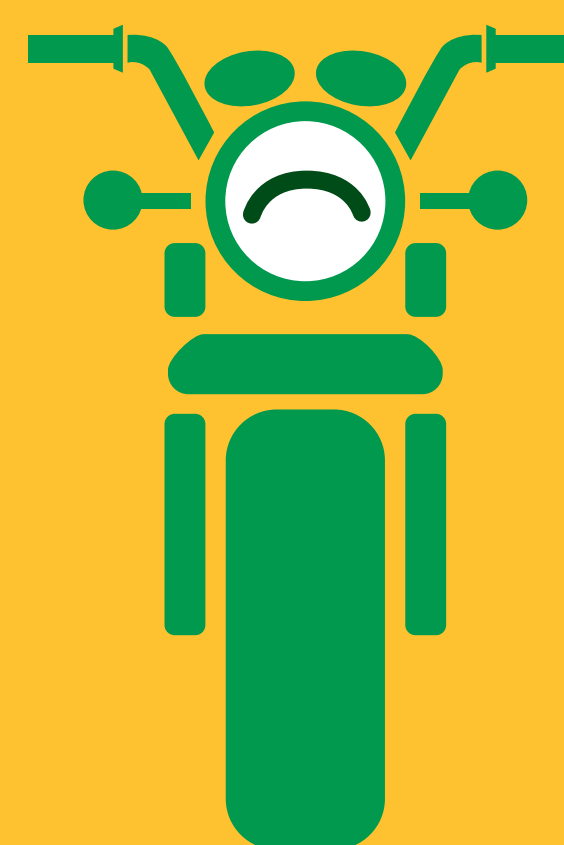
クルマ・バイク販売には、定められたルール(公正競争規約)があります。自動車公正取引協議会の会員店は、このルールに基づき安心と信頼のクルマ・バイク販売を行っています。新車も中古車も、クルマ・バイクはこの会員証・ステッカーのある会員店でお願いします。



・ステッカー(四輪)



・ステッカー(二輪)



信頼されるクルマ・バイク販売を推進する  
 社団法人 **自動車公正取引協議会**  
**AUTOMOBILE FAIR TRADE COUNCIL**

社団法人 自動車公正取引協議会は、公正取引委員会から認定された『公正競争規約』の運用を通し、消費者と販売店とを結ぶ『信頼されるクルマ・バイク販売』を推進しています。



・会員証プレート

★パソコン・携帯から会員店の検索ができます。

(パソコン) <http://www.aftc.or.jp/> (携帯電話) <http://www.aftc.or.jp/m/>



●クルマやバイクの購入後のトラブル等に関する相談をお受けしています。相談専用ダイヤル 03-3556-9177 受付時間:月曜～金曜(祭日・特定日を除く)午前10時～12時、午後1時～5時